

静岡県生活協同組合連合会 大規模自然災害等緊急時の対応計画

静岡県生協連（以下、県生協連）は、静岡県内の生活協同組合を代表する組織として、大規模自然災害等の発生時は会員生協への支援を進めるとともに、会員生協、行政、諸団体と協力・連携しながら、被災地・被災者支援のための取り組みを進めます。

【県生協連の基本的役割】

1. 会員生協と全国生協災害対策本部との連携
県生協連はユーコープと連携し、全国生協災害対策本部と連絡を取り緊急支援物資の受け入れを行います。ユーコープの拠点店舗等（※）に送り込まれた支援物資の割り当てについて調整等を行います。
※桜づつみ店、ミオクチーナ新沢田店、ミオクチーナ下野東店、ミオクチーナ千代田店、ミオクチーナ袋井田町店、ミオクチーナ小豆餅店（6店舗）
2. 会員生協間の連携
県生協連は会員生協の状況を把握し、被災生協の支援内容に関して会員生協間の連携を進めます。
3. 行政との連携
県生協連は静岡県災害対策本部（静岡県庁別館4階）に出向き、行政からの災害時緊急支援要請への対応の窓口として活動します。
4. 災害ボランティア本部との連携
県生協連は静岡県災害ボランティア本部（静岡県総合社会福祉会館2階）に出向き、災害支援活動に関する窓口として活動します。

【段階ごとの対応】

平時

1. 県生協連と会員生協との緊急時連絡手段は下記のとおりとします。MCA無線機は災害時に取り出すことが可能な施設・場所で保管し、通信訓練を行います。
(1) 固定電話 (2) FAX (3) 携帯電話および携帯電話の電子メール (4) パソコンの電子メール (5) MCA無線（800MHZ デジタル機）
2. 夜間・休日時などMCA無線機が手元にない場合に備え、携帯電話の電子メールも連絡手段のひとつとします。会員生協連絡窓口担当（上位3名）を決めておき、通信訓練を行います。

準備段階（風雨災害の5日前から風雨ピークの6時間前）

1. 「警戒レベル情報」「気象情報」「交通情報」（道路・鉄道）の収集と会員生協や関係団体との共有を開始します。
2. 会員生協の状況把握と共有をすすめます。
3. 日本生協連、ユーコープとの連絡体制を整えます。
4. 静岡県行政および静岡県社会福祉協議会、静岡県ボランティア協会との連絡体制を整えます。

初動段階（発災当日～1日程度 風雨災害時は風雨ピーク直前以降）

1. 事務局職員は、速やかに県生協連事務所（ユーコープしずおか県本部事務所）に参集します。
2. 事務所の使用可否をユーコープしずおか県本部と協議のうえ判断し、対策本部の設置を決定します。
3. 情報伝達ルートを構築します。
【連絡先】(1) 生活協同組合ユーコープ本部 (2) 日本生協連本部 (3) 会員生協 (4) 県生協連役員
4. 「被害状況連絡シート」を活用し、会員生協の状況把握を行います。
【状況把握項目】
(1) 人的被害状況 (2) 施設（本部および事業所等）の被害状況 (3) 事業継続の可否 (4) 応援要請の有無、応援内容
5. 緊急災害用ラジオなどにより情報収集を行います。
【情報収集項目】
(1) 道路・鉄道などの交通状況 (2) 電気・ガス・水道・電話などの状況
6. ユーコープしずおか県本部と連携し、静岡県災害対策本部（静岡県庁別館4階）、静岡県災害ボランティア本部（静岡県総合社会福祉会館2階）に参集し、情報収集・ネットワークを構築します。
7. 被害状況の発信・共有
被災地域の状況、被災生協から把握した被害状況を電子メール等により会員生協、全国生協対策本部に発信し共有を図ります。

緊急支援段階（概ね2日目～1週間程度） ※初動段階の3～7を継続して実施し、必要な対応を行います。